小規模専用（簡易専用）水道廃止届

年　　月　　日

旭市長

住　　所

氏　　名

電話番号

法人又は組合にあっては、主たる事務所の

所在地及び名称並びに代表者の氏名

第　　９　　条

第１３条第２項

下記のとおり小規模水道を廃止するので、旭市小規模水道条例　　　　　　　　　の　　　　　　　　　　規定により届け出ます。

記

１　水道の区分　　小規模専用水道　・　小規模簡易専用水道

２　確認番号・年月日（届出年月日）

３　施設（区域）の名称及び所在地

４　廃止予定年月日　　　年　月　日

５　廃止の理由